

様式第2号（第6条関係）

意見交換会実施報告書

実施日時	令和3年7月20日（火）午前9時30分～午前11時30分		
実施場所	砺波市シルバーワークプラザ 第1研修室		
出席議員	雨池委員長	今藤副委員長	大楠委員
	川辺委員	神島委員	林委員
参加者数	男性 4人 女性 2人 計 6人 （団体の名称 公益社団法人砺波市シルバー人材センター）		
実施概要	<p>テーマ：</p> <p>砺波市シルバー人材センターの事業概要と今後の課題について 令和5年10月導入予定のインボイス制度の影響について</p>		
	<p>【主なご意見・要望等】</p> <p>1 馴染みふれあい店の見学</p> <p>①会員が栽培した家庭菜園の野菜・果物、遊休品、手作り品などを毎週火曜日の午前中に開催。（平成29年1月オープン）</p> <p>②会員であれば、誰でも参加可能。</p> <p>③令和2年度実績、25回開催（出品者28人）、販売額331,400円</p> <p>2 砺波市シルバー人材センター事業概要と今後の課題について</p> <p>①シルバー人材センターは「自主、自立、共働・共助」理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、国・県・市町村からの支援を受け、運営している社団法人（営利を目的としない法人）である。</p> <p>②平成17年に旧庄川町シルバー人材センターを統合し、今日に至っている。当時の会員数は771人、受託事業は、5,814件、事業費361,827千円であったが、令和2年度は、会員数425人、派遣事業を含む事業実績は、4,858件、事業費241,229千円と会員数の減や新型コロナの影響があり、受託事業が大幅に減少している。</p> <p>③平成17年度の60才以上人口に対する粗入会率は5.6%、その内70才以上は、0.51%の加入、令和2年度の粗入会率は、2.5%で、70才は0.77%、粗入会率は、平成17年度の半分に減少、また、会員の高齢化が進んでいるとあった。</p>		

④会員の加入促進及び減少対策として

ア チラシの新聞折り込み（年6回実施）

イ ハローワーク砺波での出張相談会（令和2年10月から月1回開催）

ウ 令和2年度からポイントカード制度を実施

- ・累積15点に達した会員に対し、1,000円の商品券を進展
- ・新規会員紹介（会員登録された場合） 10点
- ・新規事業の発案（事業化された場合） 10点
- ・総会・清掃奉仕活動への参加 それぞれ3点
- ・各種講習会・互助会等各種事業への参加 それぞれ2点
- ・令和元年度実績は、実人数66人であった。

3 インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入について（令和5年10月1日実施）

①インボイス制度とは、税務署長に申請して登録（消費税の課税事業者でなければ受けることができない）受けた適格請求書発行事業者（消費税課税事業者）が発行した「適格請求書（インボイス）」又は「適格簡易請求書」を保存することを仕入税額控除（事業者が消費税の納入額を計算する際に受け取った消費税額から仕入れ時に発生した消費税額を差し引くこと）の要件とする制度。

②シルバー人材センターへの影響等について

ア 登録を受けた課税事業者しか、適格請求書が発行できないため、会員などの取引については、仕入税額控除が認められないことから、シルバー人材センターは配分金に内在している消費税相当額（10%）新たに納税しなければならないとあり、影響額は約20,000千円相当で、この額を捻出しなければならない。

方法としては、会員への配分金を引き下げる（会員のモチベーションの低下）、又は料金の値上げ（仕事量が大幅に減少）等が考えられるとある。

③ 対応策

ア インボイス制度が適用されれば、シルバー人材センターの存続が危惧されることから、インボイス制度の特例措置を国へ要望する。

イ 特例措置が適用されない時は、安定的な事業運営ができるよう国・県・市に対し補助金等の増額を要請する。

等が考えられるとあった。

ウ 富山県シルバー人材センター連合会としては、県内統一的に

意見書の採択を、お願いされることはないがあるが、砺波市議会としては、意見書を採択し、シルバー人材センターが地域社会に果たしている役割の重要性を見たとき、国に訴えていく必要があると考える。

※砺波市シルバー人材センターは、今年10月(昭和56年10月1日設立)に設立40周年を迎えるとあり、記念式典が予定されている。